

新城市端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2 9 4 1	2 8 4 7	2 7 2 1	2 5 8 9	2 4 3 3
② 予備機を含む整備 上限台数	0	3 2 7 4	0	0	0
③ 整備台数 (予備機を除く)	0	2 8 4 7	0	0	0
④ ③のうち基金事業 によるもの	0	2 8 4 7	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	1 0 0. 0%	1 0 4. 6%	1 0 9. 9%	1 1 7. 0%
⑥ 予備機整備台数	0	8 6	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業 によるもの	0	8 6	0	0	0
⑧ 予備機整備率	—	3. 0%	—	—	—

(端末整備・更新の考え方)

令和2年度に市内一括で整備した1人1台端末のリース期間が満了することに伴い、令和7年度に市内一括での整備を行う。前回と同様、愛知県での共同調達に参加し、5年リース契約での運用を想定している。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

更新対象端末は、すべてリースによるものである。リース期間終了後は契約書等のおりリース会社によって、端末のデータ消去を含めて引き取りが行われる。